

第2部
パネルディスカッション

これからの犯罪被害者支援

パネリスト：警察庁長官官房参事官（犯罪被害者等施策担当）	阿波 亮子さん
京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長	姫野 敦秀さん
にいがた被害者支援センター理事・支援局長、 全国被害者支援ネットワークNNVS認定コーディネーター	中曽根 えり子さん
コーディネーター：被害者支援都民センター理事長、全国被害者支援ネットワーク理事、 東京都犯罪被害者支援連絡会会長、東京都医学総合研究所特別客員研究員	飛鳥井 望さん
大阪被害者支援アドボカシーセンター副代表理事、スーパーバイザー、 全国被害者支援ネットワークNNVS認定コーディネーター	楠本 節子さん

第2部パネルディスカッションは、今年（平成28年）4月にスタートした第3次犯罪被害者等基本計画で「支援等の体制整備への取組」の新たな充実強化がうたわれているのを受け、今後の被害者支援の方向性や具体的な施策、取組について政府、地方自治体、支援センターからのパネリストが未来志向の議論を行った。

テーマは①専門職の活用促進と、自治体の総合的対応窓口と関係機関・団体との連携協力の充実②被害が潜在化しやすい被害者からの相談への適切な対応③被害者支援にかかわる広報啓発活動の工夫—の3分野。

阿波さんは政府の立場から第3次基本計画の概要や策定経緯に触れるとともに、同計画に盛り込まれた新たな視点や方向性について▽犯罪被害者の生活全般にわたる中長期的な支援▽被害が潜在化しやすい被害者への支援▽兄弟姉妹が被害に遭った子どもに対する適切な支援—をあげた。その上でテーマに沿って個別の施策を紹介し、犯罪被害者等への支援が一層充実するよう、

施策の推進を図る方針を示した。

姫野さんは京都府内の26全市町村に犯罪被害者支援条例ができ、被害者への総合的対応窓口の設置も進んだが、被害者や遺族が窓口に相談に訪れるケースは極めて少ないため、窓口機能の強化と住民への周知徹底を図るよう、市町村に協力を求めていることを示すとともに、その推進役を担っている府犯罪被害者サポートチームの取組を紹介した。サポートチームは社会福祉士と精神保健福祉士、臨床心理士の3専門職を非常勤嘱託として配置し、課内職員との4人編成。「府内どこで被害に遭っても均等で高いレベルの必要な支援が受けられる体制」を目指し、市町村担当者への研修や支援、関係機関との連携、中高校生や教員、保護者を対象にした「いのちを考える教室（いのちの大切さを学ぶ教室）」や講演会への派遣など、各テーマに及ぶ具体的な活動状況を説明した。

中曽根さんは、にいがた被害者支援センターが県弁護士会や県臨床心理士会と協定を結び、それぞれ弁護士相談やカウンセリングを3回まで無料で受けられる仕組みを整えていることや、今年3月には同様に県産婦人科医会と協定を結び、協力産婦人科医療機関として73病院・医療機関の協力を得られるようになったこと、さらに今年12月には被害が潜在化しやすい被害者への対応の柱として、性暴力・性犯罪被害者ワンストップ支援センターを開設する運びになったことなどを紹介。関係機関との顔の見える関係づくりを深めることによって犯罪被害者への配慮と連携を進めている実情を報告した。

「これからの犯罪被害者支援」をテーマに活発な議論がされた